

四半期報告書

(第24期第1四半期)

イーピーエス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 イーピーエス株式会社

【英訳名】 EPS Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 巖 浩

【本店の所在の場所】 東京都新宿区津久戸町1番8号

【電話番号】 03-5684-7797(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 折 橋 秀 三

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区津久戸町1番8号

【電話番号】 03-5684-7797(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 折 橋 秀 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成26年1月1日より本店の所在の場所及び最寄りの連絡場所を東京都文京区後楽二丁目3番19号から上記へ移転しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第23期 前第1四半期 連結累計期間		第24期 当第1四半期 連結累計期間		第23期	
	自 至	平成24年10月1日 平成24年12月31日	自 至	平成25年10月1日 平成25年12月31日	自 至	平成24年10月1日 平成25年9月30日
売上高 (千円)		8,554,354		9,027,096		37,584,381
経常利益 (千円)		855,135		435,921		3,540,058
四半期(当期)純利益 (千円)		314,727		103,067		1,709,979
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		791,923		580,026		2,665,368
純資産額 (千円)		18,301,842		19,735,204		20,060,964
総資産額 (千円)		25,963,927		30,445,800		30,323,735
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		879.98		290.10		4,781.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		—		—		—
自己資本比率 (%)		61.7		56.8		57.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第24期当第1四半期連結会計期間より、「従業員持株会信託型ESOP」導入に伴い、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、持株会信託が所有する当社株式を控除しております。
- 5 当社は平成25年4月1日付をもって、1株を2株とする株式分割を行い、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期の当社グループ全体の連結売上高は、益新事業の大幅な増収等により、前年同期と比較して472百万円増の9,027百万円（同 5.5%増）となり、概ね期初計画通りとなりました。一方、連結営業利益は、国内CRO事業のデータマネジメント業務における低採算プロジェクトの影響等により、前年同期と比較して430百万円減の463百万円（同 48.2%減）となりましたが、期初計画に対しては超過達成しました。

事業セグメント別内訳は次の通りです。

[国内事業]

当社グループでは、国内事業は、国内CRO事業、国内SMO事業、国内CSO事業の3つのセグメントで展開しています。

国内CRO事業は、当社、派遣型CRO業務の株式会社イーピーメイトおよび医薬・医療系IT関連業務のイートラリアル株式会社の3社で事業を展開しています。

国内CRO事業における連結売上高は、前年同期と比較して129百万円減の4,906百万円（同 2.6%減）となり、連結営業利益は、487百万円減の484百万円（同 50.2%減）となりましたが、どちらも期初計画に対しては上回りました。

業務別でみると、モニタリング業務は、前期からの堅調な受注を背景に順調に推移し、売上高、営業利益ともに期初計画を超過達成し、前年同期と比較して増収増益となりました。

データマネジメント業務は、回復の兆しが見られるものの、前期から引き続き受託している低採算プロジェクトの影響が残っていたこと等により、売上高、営業利益ともに期初計画を下回り、前年同期と比較して減収減益となりました。

臨床研究、医師主導治験および医療機器の支援業務は、順調に拡大しており、売上高、営業利益ともに期初計画を超過達成し、前年同期と比較して増収増益となりました。

派遣型CRO業務は、順調に拡大しており、売上高、営業利益ともに期初計画を超過達成し、前年同期と比較して増収増益となりました。

医薬・医療系IT関連業務は、売上高、営業利益ともに期初計画を下回りましたが、新規受注獲得に繋がる営業活動の強化等により、前年同期と比較して増収増益となりました。

国内SMO事業は、株式会社イーピーメントで事業を展開しています。

国内SMO事業における連結売上高は、前年同期と比較して10百万円増の1,501百万円（同 0.7%増）とな

り、連結営業利益は、前年同期と比較して128百万円増の148百万円（同 639.3%増）と大幅な増益となりました。期初計画に対しても、売上高、営業利益ともに超過達成しました。大幅な増益の主な要因は、優良な医療機関との提携拡大及び治験体制の整備、プロジェクト管理体制の強化、提案型営業の全面展開等の営業体制の強化を図ることによる業績の拡大と、原価低減活動に努めてきたこと等です。

国内CSO事業は、株式会社ファーマネットワークと株式会社メディカルラインを2013年10月1日付けで統合し、株式会社E P ファーマラインとして事業を展開しています。

国内CSO事業における連結売上高は、前年同期と比較して57百万円増の1,459百万円（同 4.1%増）となり、連結営業利益は、前年同期と比較して4百万円減の59百万円（同 6.8%減）となりました。期初計画に対しては、売上高、営業利益ともに上回りました。主な要因は、CSO事業におけるBPO、医療機器・ヘルスケア等の事業領域が順調に売上を伸ばしたことと、部署間異動による人員の効率的な配置や経費の節減等により利益体質の改善を行ってきたこと等です。

[海外事業]

当社グループでは、Global Research 事業、益新事業の2つのセグメントで海外事業を展開しています。

Global Research 事業は、2013年10月1日付けでE P S インターナショナル株式会社を設立し、東南アジアを中心に15ヶ国28地域において事業を展開しています。

Global Research 事業における連結売上高は、前年同期と比較して70百万円増の384百万円（同 22.3%増）となり、連結営業損失は、前年同期と比較して87百万円増の122百万円となり、増収減益となりました。新規プロジェクトの獲得、および、前期中のM&A効果による東南アジアにおける拠点の拡充と組織力強化等により増収となりましたが、円安の進行による円ベースでの海外拠点経費の増加等で減益となりました。そのため、期初計画に対しては、売上高、営業利益ともに未達となりました。

益新事業は、中国において事業を展開しています。「日中間のヘルスケア分野における専門商社的機能」を事業コンセプトとして推進し、医療機器販売、創薬事業等を収益の柱としています。2013年10月1日付けでE P S 益新株式会社を設立し、日中間の事業体制の強化を図っています。

益新事業における連結売上高は、医療機器関連商品の販売が好調に推移したこと等により、前年同期と比較して739百万円増の782百万円（同 1,706.0%増）で大幅な増収となり、期初計画に対しても上回りました。連結営業損失は、118百万円で、ほぼ前期並みとなりました。

また、グループ関連業務として、BPOとシェアードサービス等の事業化を進めており、概ね期初計画通りとなりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,296,000
計	1,296,000

(注) 平成25年12月20日開催の定時株主総会決議において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は平成26年4月1日より128,304,000株増加し、129,600,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	361,600	361,600	東京証券取引所 市場第一部	当社は、単元株制度は採用して おりません。
計	361,600	361,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	361,600	—	1,875,251	—	1,825,298

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,948	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 357,652	357,652	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	361,600	—	—
総株主の議決権	—	357,652	—

(注) 持株会信託が所有する当社株式数 3,496株（議決権の数 3,496個）につきましては、「完全議決権株式（その他）」欄に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イーピーエス株式会社	東京都文京区後楽 2丁目3-19	3,948	—	3,948	1.09
計	—	3,948	—	3,948	1.09

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が3,496株あります。これは、持株会信託が所有している当社株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,474,905	10,137,600
受取手形及び売掛金	7,516,328	6,576,263
有価証券	171,766	983,424
商品	643,114	909,319
仕掛品	488,997	738,412
その他	2,594,884	1,713,538
貸倒引当金	△22,771	△24,051
流動資産合計	21,867,224	21,034,508
固定資産		
有形固定資産	2,590,022	2,721,671
無形固定資産		
のれん	983,391	1,034,637
その他	427,470	442,816
無形固定資産合計	1,410,862	1,477,454
投資その他の資産		
投資有価証券	1,067,676	1,739,638
敷金及び保証金	1,624,702	1,615,185
その他	1,763,247	1,857,342
投資その他の資産合計	4,455,626	5,212,166
固定資産合計	8,456,510	9,411,291
資産合計	30,323,735	30,445,800
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	709,487	913,969
短期借入金	170,000	570,000
1年内返済予定の長期借入金	444,000	444,000
未払法人税等	815,640	72,528
賞与引当金	1,032,416	285,547
受注損失引当金	20,000	31,000
その他	2,917,392	3,811,772
流動負債合計	6,108,935	6,128,819
固定負債		
長期借入金	2,856,000	3,145,000
退職給付引当金	657,361	682,167
役員退職慰労引当金	249,452	213,764
資産除去債務	327,474	335,557
その他	63,547	205,286
固定負債合計	4,153,835	4,581,776
負債合計	10,262,770	10,710,595

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,875,251	1,875,251
資本剰余金	1,826,300	1,826,300
利益剰余金	13,485,740	13,231,156
自己株式	△317,258	△702,518
株主資本合計	16,870,034	16,230,190
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△108,881	△167,475
為替換算調整勘定	724,710	1,227,560
その他の包括利益累計額合計	615,828	1,060,085
少数株主持分	2,575,101	2,444,928
純資産合計	20,060,964	19,735,204
負債純資産合計	30,323,735	30,445,800

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
売上高	8,554,354	9,027,096
売上原価	5,977,335	6,642,598
売上総利益	2,577,018	2,384,498
販売費及び一般管理費	1,683,707	1,921,400
営業利益	893,311	463,097
営業外収益		
受取利息	4,858	9,044
その他	23,665	40,770
営業外収益合計	28,523	49,815
営業外費用		
支払利息	5,498	8,488
為替差損	42,262	33,018
持分法による投資損失	17,228	30,134
その他	1,711	5,351
営業外費用合計	66,700	76,992
経常利益	855,135	435,921
特別利益		
投資有価証券売却益	24,464	—
持分変動利益	—	16,191
特別利益合計	24,464	16,191
特別損失		
投資有価証券評価損	166,440	—
特別損失合計	166,440	—
税金等調整前四半期純利益	713,158	452,112
法人税、住民税及び事業税	48,358	24,924
法人税等調整額	342,613	317,638
法人税等合計	390,972	342,563
少数株主損益調整前四半期純利益	322,185	109,549
少数株主利益	7,457	6,481
四半期純利益	314,727	103,067

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	322,185	109,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107,749	△58,594
為替換算調整勘定	349,521	505,771
持分法適用会社に対する持分相当額	12,466	23,299
その他の包括利益合計	469,737	470,477
四半期包括利益	791,923	580,026
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	758,983	547,324
少数株主に係る四半期包括利益	32,939	32,702

【注記事項】

(追加情報)

(「従業員持株会信託型ESOP」の会計処理について)

当社では、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。

本制度では、当社が「イーピーエス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、その都度当社株式を持株会に売却します。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

当該株式の取得、処分に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第30号(平成25年12月25日公表))を早期適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	79,640千円	109,590千円
のれんの償却額	41,659千円	63,681千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	339,769	1,900	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	357,652	1,000	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、1株当たり配当額は株式分割を考慮した額を記載しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額
	国内CRO事業	国内SMO事業	国内CSO事業	Global Research事業	益新事業	その他(注2)	計		
売上高									
外部顧客への売上高	5,010,794	1,489,161	1,386,197	298,710	18,848	350,641	8,554,354	—	8,554,354
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,452	1,600	16,302	15,857	24,494	137,816	220,523	(220,523)	—
計	5,035,246	1,490,761	1,402,499	314,568	43,343	488,458	8,774,878	(220,523)	8,554,354
セグメント利益	971,186	20,064	63,461	(35,631)	(117,494)	(9,538)	892,047	1,264	893,311

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,264 千円は、セグメント間取引消去等の調整額であります。
 2 「その他」の区分には、「BPO事業」、「その他事業」を含んでおります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額
	国内CRO事業	国内SMO事業	国内CSO事業	Global Research事業	益新事業	その他(注2)	計		
売上高									
外部顧客への売上高	4,738,095	1,414,875	1,439,996	368,294	761,895	303,938	9,027,096	—	9,027,096
セグメント間の内部売上高又は振替高	167,960	86,245	19,837	16,444	20,887	195,263	506,637	(506,637)	—
計	4,906,056	1,501,120	1,459,834	384,738	782,782	499,202	9,533,734	(506,637)	9,027,096
セグメント利益	484,136	148,329	59,155	(122,980)	(118,637)	6,159	456,162	6,935	463,097

- (注) 1 セグメント利益の調整額 6,935 千円は、セグメント間取引消去等の調整額であります。
 2 「その他」の区分には、「BPO事業」、「その他事業」を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

近年の医薬・医療機器業界等経営環境の急速な変化に対応し、当社グループは、経営体制を見直し、更なる発展への基礎作りに取り組んできました。中でも、事業の再編と各社・各事業の運営体制の強化を進めてきており、事業セグメント毎の責任と権限を明確化し、各セグメントにおける自主経営を推進するとともに、グループ横断的な機能の明確化を実現していく方針です。

このような状況において、顧客の動向やニーズを敏感に捉え、効率的な業務遂行と価格競争力を高めるのと同時に、グループ全般の経営資源を効率的に運営していくための組織横断的なマネジメント機能を強化することを目的として、これまで「国内CRO関連事業」及び「中国関連事業」に含まれていたBPO業務を独立させて1つの事業として区分することで経営資源の効率化を図ると共に、「国内CRO関連事業」に含まれていたシェアードサービス業務及び非臨床業務を「その他事業」として1つの事業セグメントとして区分することとしました。

これにより、事業セグメントを「国内CRO事業」、「国内SMO事業」、「国内CSO事業」、「Global Research 事業」、「益新事業」、「BPO事業」、「その他事業」とし、「BPO事業」及び「その他事業」を「その他」として表示しております。なお、「中国関連事業」は「益新事業」と名称を変更しております。

また、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、上記変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①結合当事会社の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社ファーマネットワーク（当社の連結子会社）

事業の内容 CSO事業、教育研修事業、有料職業紹介業、その他関連業務

被結合企業の名称 株式会社メディカルライン（当社の連結子会社）

事業の内容 メディカルコールセンターサービス、有料職業紹介業、BPO業務、その他関連業務

②企業結合日

平成25年10月1日

③企業結合の法的形式

株式会社ファーマネットワークを存続会社とした吸収合併方式

④結合後企業の名称 株式会社E Pファーマライン（当社の連結子会社）

⑤その他取引の概要に関する事項

合併により規模拡大を図るとともに、両社の強みや特徴を生かし、更なる製品販売に対する価値あるソリューションを創出・提供することを企図しています。

(2) 実施した会計処理の内容

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	879円98銭	290円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	314,727	103,067
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	314,727	103,067
普通株式の期中平均株式数(株)	357,652	355,278

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行い、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 3 持株会信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

なお、当社は平成25年11月18日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割することを決議しました。当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合、1株当たり四半期純利益金額は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円79銭	2円90銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

イーピーエス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 良 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 健 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイーピーエス株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イーピーエス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【会社名】	イーピーエス株式会社
【英訳名】	E P S C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 巖 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成26年1月1日より本店の所在の場所を東京都文京区後楽二丁目3番19号から上記へ移転しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 巖 浩は、当社の第24期第1四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。